

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 2022年3月31日

【会社名】 JIG-SAW株式会社

【英訳名】 JIG-SAW INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山川 真考

【本店の所在の場所】 北海道札幌市北区北八条西三丁目32番
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の管理業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目9番2号

【電話番号】 03-6262-5160

【事務連絡者氏名】 取締役 鈴木 博道

【縦覧に供する場所】 JIG-SAW株式会社 東京本社
(東京都千代田区大手町一丁目9番2号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2022年3月30日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年3月30日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件(1)

当社グループの事業状況を反映するとともに、将来の事業活動の多様化に対応するため、現行定款第2条(目的)の記載を整理・統合するものであります。

第2号議案 定款一部変更の件(2)

「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」の公布及び施行を受け、上場会社は定款に定めることにより、場所の定めのない株主総会(いわゆるバーチャルオンリー株主総会)の開催が認められることとなりました。伝染病や感染症の大流行、大規模災害の発生等により、株主総会の場所を設けて株主総会を開催することが適切でないと取締役会が総合的に判断した場合には、バーチャルオンリー株主総会を開催できるよう、定款の一部を変更するものであります。なお、本議案による定款一部変更は、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けることを条件として、効力を生じるものとします。

第3号議案 定款一部変更の件(3)

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条但書に規定する改正規定が2022年中に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、定款の一部を変更するものであります。

第4号議案 監査等委員でない取締役3名選任の件

監査等委員でない取締役として、山川真考、鈴木博道、志賀太生の3名を選任するものであります。

第5号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、茂呂眞、山本明彦、美澤臣一の3名を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	35,494	96	0	(注)1	可決 99.73
第2号議案	35,335	255	0	(注)1	可決 99.28
第3号議案	35,451	139	0	(注)1	可決 99.61
第4号議案					
山川 真考	35,256	334	0	(注)2	可決 99.06
鈴木 博道	35,451	139	0		可決 99.61
志賀 太生	35,453	137	0		可決 99.62
第5号議案					
茂呂 眞	35,346	243	0	(注)2	可決 99.32
山本 明彦	35,446	143	0		可決 99.60
美澤 臣一	35,335	254	0		可決 99.29

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。